

宮城県環境基本計画(第4期)の見直しについて (第5期計画の策定)

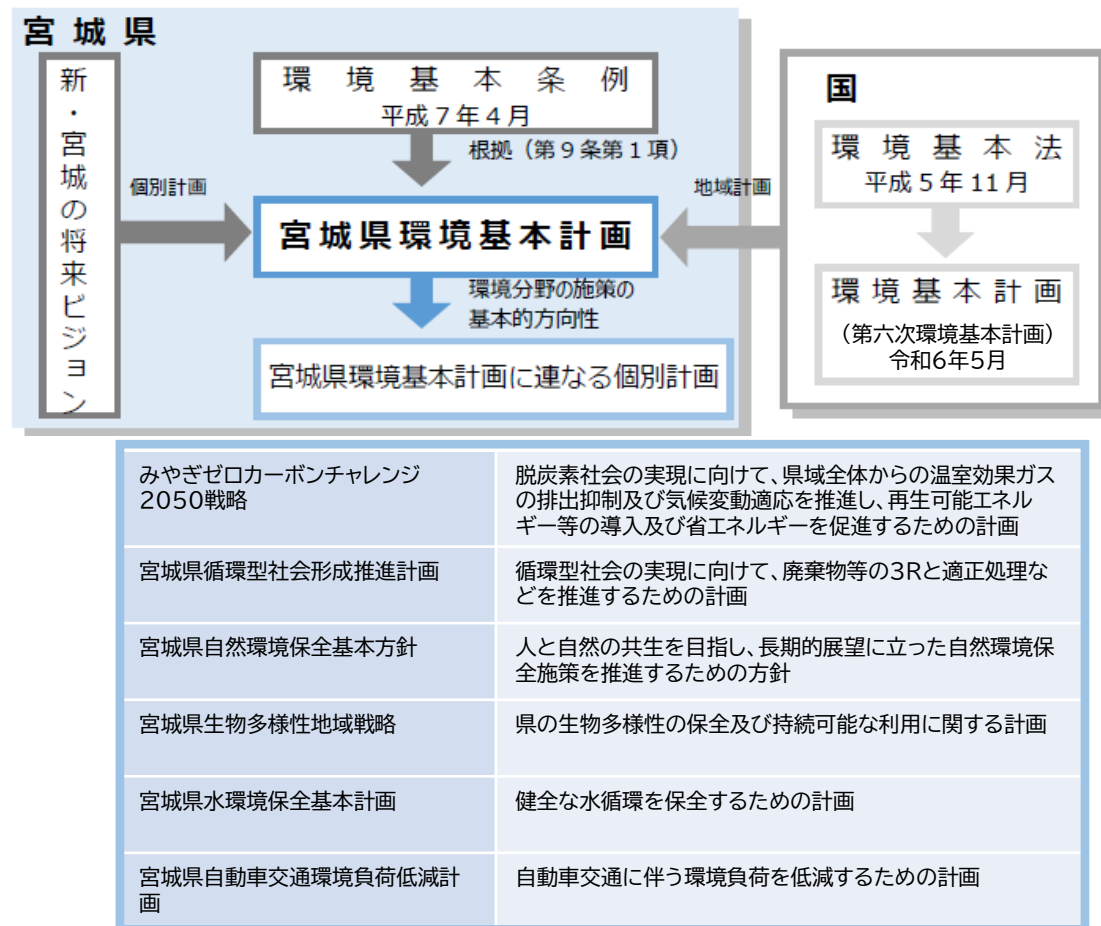
【目 次】

- 1 現計画の位置付けと見直しの趣旨
- 2 現計画の概要
- 3 現計画の進捗状況
- 4 見直しの基本的事項
- 5 見直しのスケジュール（案）

1 宮城県環境基本計画(第4期)の位置づけと見直しの趣旨

➤ 計画の位置付け

- 環境基本条例（平成7年宮城県条例第16号）に基づき、良好な環境の保全と創造に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の大綱を定めるもの。
- 「新・宮城の将来ビジョン」における環境分野の個別計画
- 県民、事業者、民間団体などの各主体が、環境に関し考え、行動する際の指針



➤ 見直しの趣旨

第4期計画は令和3年度から令和12年度までの10年間の計画であるが、**おおむね5年を目途に見直しを行う**こととしている。このため、今回、計画の進捗状況や本県の環境をめぐる状況の変化を踏まえて見直しを行う。

2 宮城県環境基本計画(第4期)の概要

➤ 計画の基本理念

- 理念1 地球環境保全の推進
- 理念2 環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な県土
- 理念3 人と自然が共生できる県土の構築と次世代への継承

➤ 計画の将来像

豊かで美しい自然とともに、健やかで快適な暮らしが次世代へ受け継がれる県土

持続可能な社会の実現に向けてすべての主体が行動する地域社会

➤ 基本方針

- 基本方針1 「震災復興計画」以降の社会・経済の状況を見据えた新しい宮城の環境の創造
- 基本方針2 SDGs や「地域循環共生圏」の考え方を踏まえた、環境・経済・社会の統合的向上
- 基本方針3 気候変動の影響への適応

➤ 計画期間 2021（令和3）～2030（令和12）年度（10年間）

➤ 政策と個別計画

政策1 脱炭素社会の構築	個別計画：みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略 R7年度～見直し作業中 (宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、再生可能エネルギー・省エネルギー計画)
政策2 循環型社会の形成	個別計画：宮城県循環型社会形成推進計画（第3期） R7年度～見直し作業中
政策3 自然共生社会の形成	個別計画：宮城県自然環境保全基本方針、宮城県生物多様性地域戦略 R6年度見直し済
政策4 安全で良好な生活環境の確保	個別計画：宮城県水循環保全基本計画、宮城県自動車交通環境負荷低減計画
共通 全てに共通する取組	

3 宮城県環境基本計画(第4期)の進捗状況

政策1 脱炭素社会の構築

個別計画：宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、再生可能エネルギー・省エネルギー計画

管理指標1

県内の温室効果ガス排出量（千t-CO₂）

指標の概要

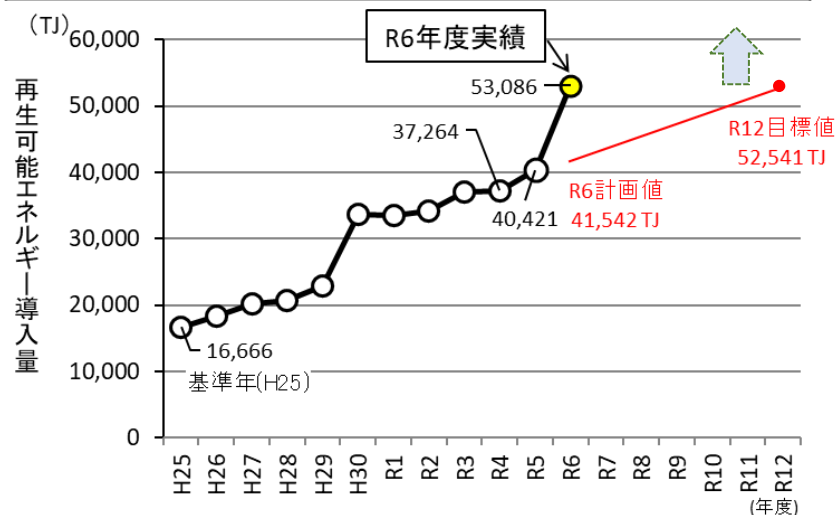
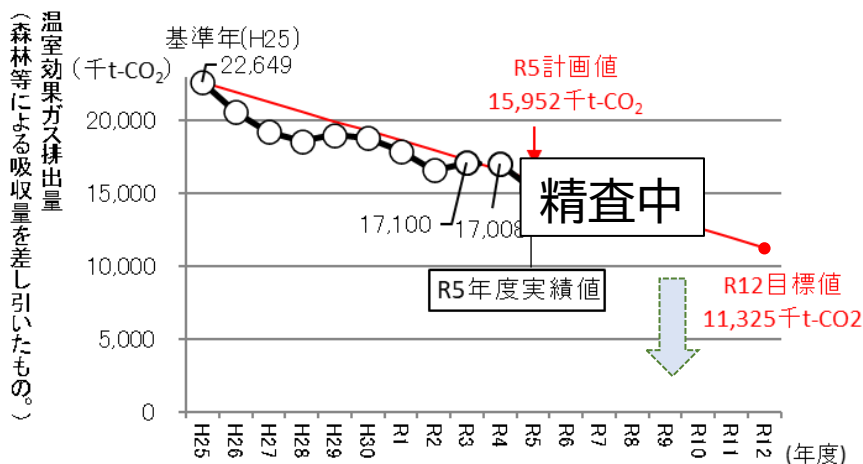
県内で1年間に排出される温室効果ガスの総量（森林による吸収量を差し引いたもの）

管理指標2

再生可能エネルギー導入量（TJ）

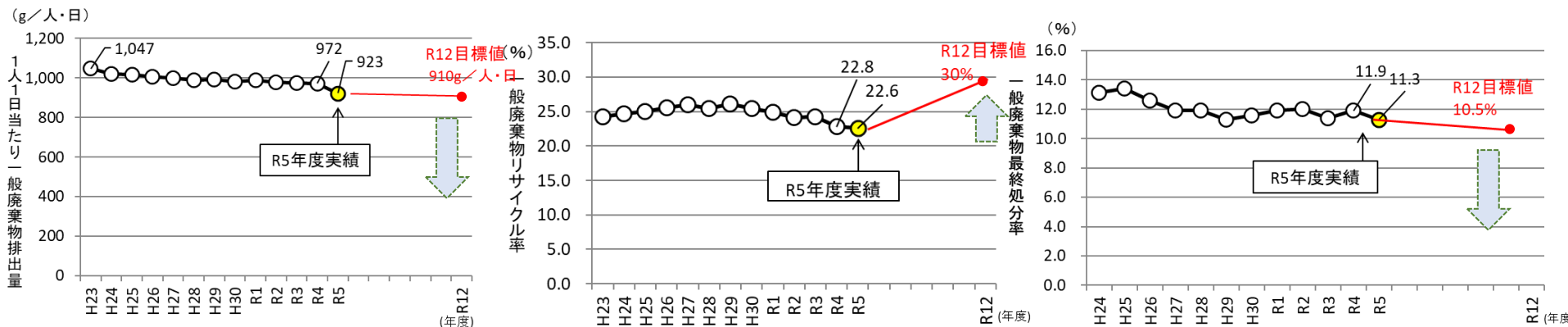
指標の概要

県内で1年間に導入された再生可能エネルギーの総量（熱量換算）



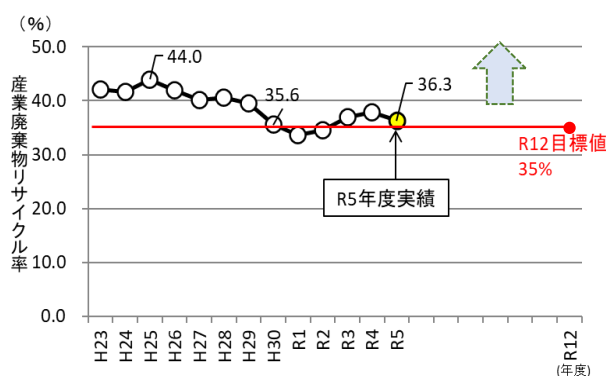
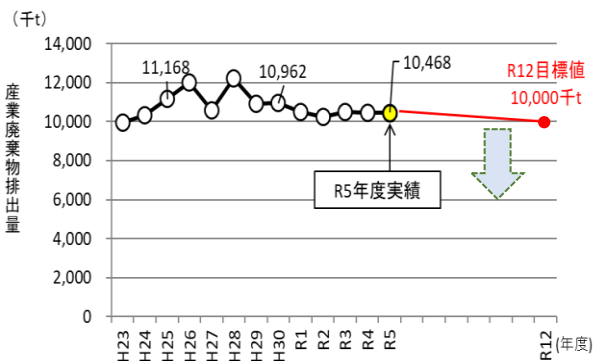
- 排出量 前年度 精査中 2、
- 再生可能エネルギーの導入量は、令和6年度は53,086TJで導入目標を達成
- 「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」（令和5年3月策定）に基づき、建築物の省エネルギー化や事業所を対象とした大容量の自家消費型再生可能エネルギー導入の促進に注力するほか、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の長期目標の実現を見据え、水素、地熱等の活用促進に取り組む。また、再生可能エネルギーの導入については、エネルギーの多様化という観点から、エネルギー種別ごとの進捗状況を注視し、必要な施策を検討していく。

管理指標 3	管理指標 4	管理指標 5
県民 1 人 1 日当たりの一般廃棄物排出量 (g/人・日)	一般廃棄物リサイクル率 (%)	一般廃棄物最終処分率 (%)
指標の概要	指標の概要	指標の概要
県民 1 人 1 日当たりの一般廃棄物排出量	県内の一般廃棄物リサイクル率	県内の一般廃棄物最終処分率

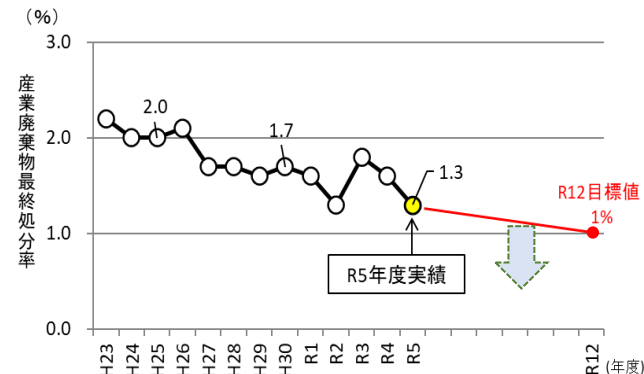


- 一般廃棄物の「1人1日当たりのごみの排出量」は、全体としては改善傾向にある。
- 「リサイクル率」は平成30年度以降、低下傾向にあり、目標値は未達成。一般廃棄物リサイクル率の後退は、デジタル化やペーパーレス化の拡大に伴い、リサイクル率の高い古紙の回収が減少していることやガラス容器がペットボトルにシフトしていることなどに加え、市町村等で把握することが困難な民間の大型店舗での店頭回収等が増加していることが考えられる。
- 一般廃棄物の「最終処分率」は年度によって増減があるものの、目標値は未達成。
- 「宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）」及び「宮城県食品ロス削減推進計画」に基づき、プラスチックごみ対策や食品ロス削減などの課題に対応しながら、引き続き市町村等と連携した普及啓発などにより一層の3Rの取組の推進を図っていく。

管理指標6	管理指標7	管理指標8
産業廃棄物排出量（千t）	産業廃棄物リサイクル率（％）	産業廃棄物最終処分率（％）
指標の概要	指標の概要	指標の概要
県内の産業廃棄物排出量	県内の産業廃棄物リサイクル率	県内の産業廃棄物最終処分率

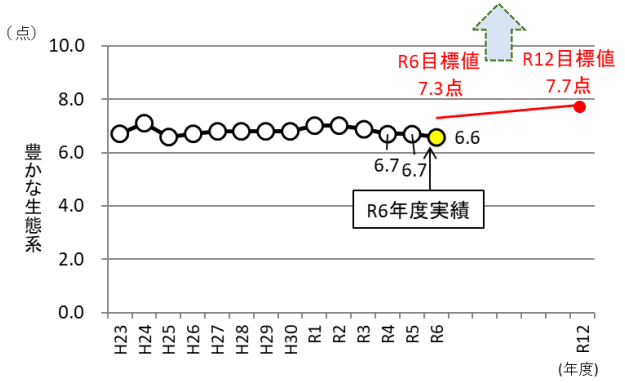


※中間見直しでR12目標値を上方修正する方向

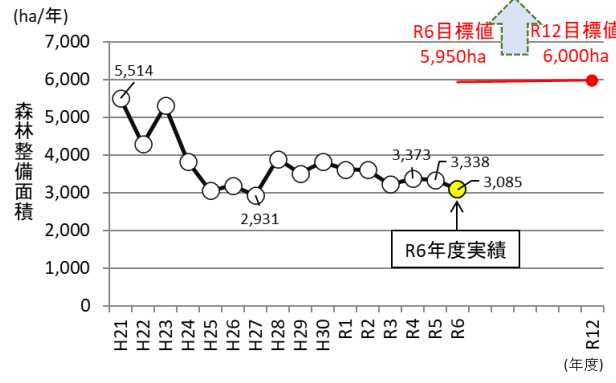


- 産業廃棄物の排出量は、震災復興事業の収束により減少した後、近年は概ね横ばい傾向で推移している。
- リサイクル率は、震災復旧工事の減少に伴い、リサイクル率の高い「がれき類」の排出量が減少したため低下傾向にあったが、令和2年度以降は改善傾向に転じ、**目標値を達成**している。
- 最終処分率は、改善傾向にあり、**概ね順調に推移**している。
- 今後は、「循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行」を新たな重点分野の一つに据え、最終処分量の多い「廃プラスチック類」や「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」の再資源化を一層促進するとともに、将来的な大量廃棄が見込まれる使用済み太陽光パネル等の適正処理の推進に取り組む。

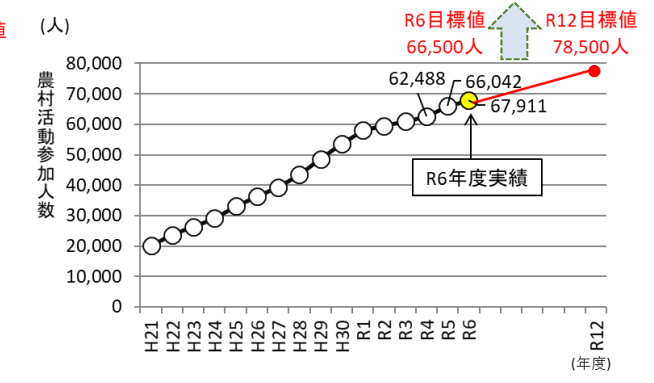
管理指標9
豊かな生態系（森林・農地・水辺環境の保全）
指標の概要
県内の動植物の自然性について、「植物環境指標」と「河川生物生息環境指標」を基に、10点満点で評価した指標



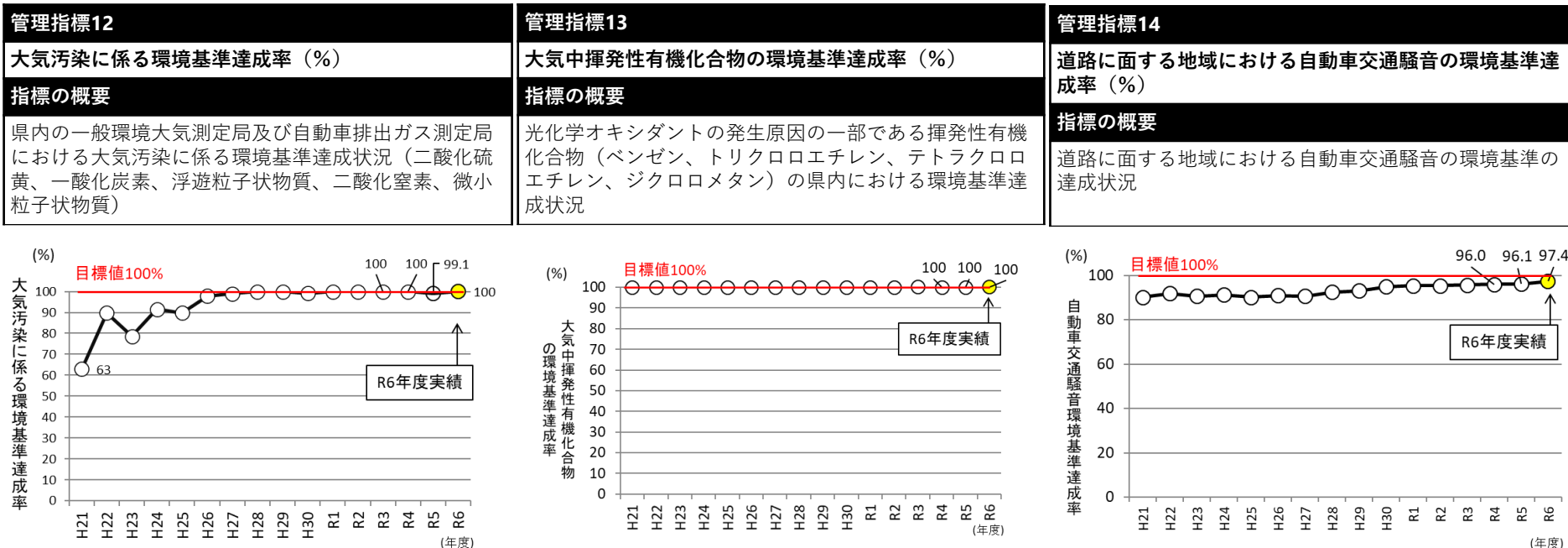
管理指標10
森林整備面積（ha/年）
指標の概要
県内の民有林における年間森林整備面積（「間伐面積」と「植栽面積」の合計）



管理指標11
農村環境保全等の協働活動に参加した人数
指標の概要
里地里山の自然環境保全や、自然とのふれあいの場としての活用を目指して実施された、地域や学校と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数（累計）

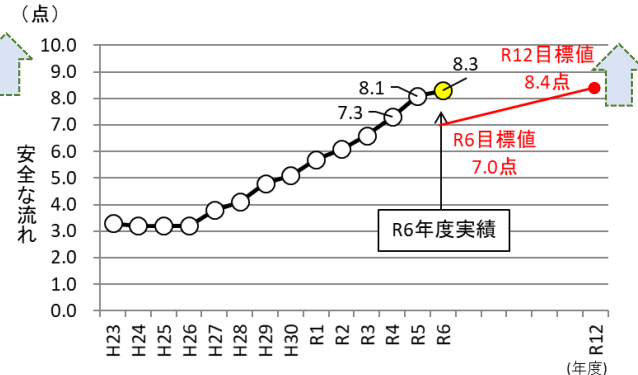
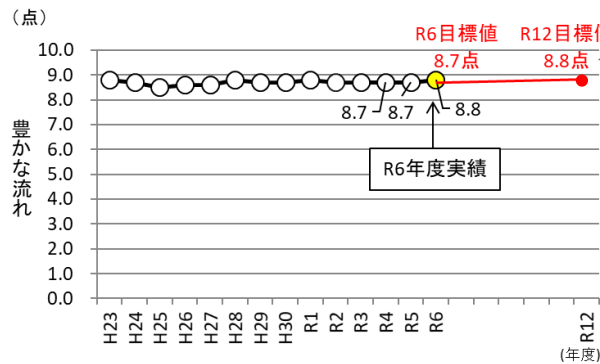
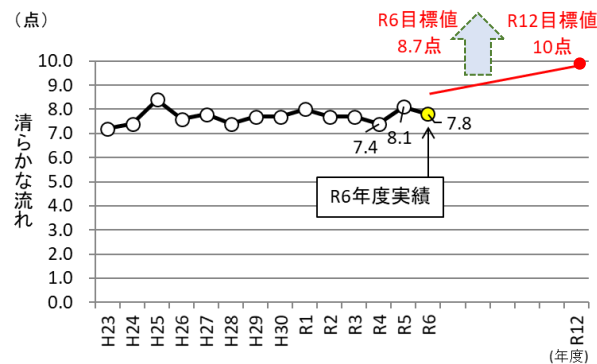


- 「豊かな生態系」は、目標値に近いところで横ばいで推移している。
- 森林整備面積は、減少傾向にある。森林の高齢級化に伴い間伐を要する若齢林が減少しているほか、造林経費の負担から主伐後の再造林率が20%程度に低迷していることなどが主な要因である。今後は、施業の集約化等による効率的な間伐を推進するほか、伐採から植栽を一体的に行う一貫作業や低密度植栽、下刈り回数の削減といったこれまでの取組に加え、成長の早い特定苗木の活用を図ることで、造林の省力化および低コスト化を加速させる。
- 「農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については、概ね順調に推移し、目標値を達成している。
- 自然公園や県自然環境保全地域等を設定することで県土の重要な自然環境の保全に努める。また、野生鳥獣の安定した生息環境の確保及び野生鳥獣の適正管理を進める。さらに、令和7年4月に改訂した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、生物多様性の損失を止め、回復軌道にのせるネイチャーポジティブの実現に向け、関係施策との連携や企業・県民への普及啓発を一層強化していく。



- 「大気汚染に係る環境基準達成率」は平成26年度以降、**目標値をほぼ達成**している。
- 「大気中揮発性有機化合物の環境基準達成率」は、**目標値を達成**している。
- 「道路に面する地域の自動車交通騒音の環境基準達成率」は、**概ね順調に推移**している。
- 自動車交通環境負荷低減に向け、これまでの取り組みや環境目標の達成状況等を踏まえつつ、新たな社会情勢に対応した効果的な施策の推進について、引き続き県民・事業者と一体となって取り組んでいく。

管理指標15	管理指標16	管理指標17
清らかな流れ（水質環境基準の達成度）	豊かな流れ（河川流量の豊かさ）	安全な流れ（河川・海岸整備率の向上）
指標の概要	指標の概要	指標の概要
県内の公共用水域における水質（生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、全窒素、全燐）の環境基準達成状況	県内の河川流量の豊かさについて、「地下水涵養指標」と「河川正常流量達成度」を基に、10点満点で評価した指標	県内における洪水や高潮・津波等に対する堤防等の整備について、「河川整備指標」と「海岸整備指標」を基に、10点満点で評価した指標



- 「清らかな流れ」としての水質環境基準の達成度は、近年は**目標未達成**であるが、概ね横ばいとなっている。
- 「豊かな流れ」としての平常時の河川流量の豊かさは、近年は**目標を達成**している。
- 「安全な流れ」としての河川・海岸整備率の向上については**目標を達成**している。東日本大震災に伴う海岸整備率の向上により順調に推移している。
- 計画の実効性を高めるため、身近な地域環境に対する県民の関心を喚起し、NP0法人等を核とする地域連携活動の仕組みづくりを継続して支援する等、取組を進める必要がある。
- 令和3年3月に策定した「宮城県水循環保全基本計画（第2期）」に基づき、流域における健全な水循環の保全に関する施策の効果的な推進を図るため、県内を大きく5つの流域に分け、流域毎の水循環計画を定めている。鳴瀬川流域の計画（第2期）を平成31年3月に策定、北上川流域及び名取川流域の計画（第2期）を令和3年3月に策定、南三陸海岸及び阿武隈川流域の水循環計画（第1期）を令和4年3月に策定し、これらの計画に基づき、健全な水循環の保全の取組を推進していく。

第六次環境基本計画(国計画)の概要

1. 究極の目的を「ウェルビーイング」に設定

環境を良くすることが、地域の豊かさや人々の幸せに直結するという考え方

2. 地球の3つの危機の同時解決

世界が直面する「気候変動」「生物多様性の損失」「汚染」を一体不可分なものとして捉え、「脱炭素」「循環経済（サーキュラーエコノミー）」「自然再興（ネイチャーポジティブ）」を同時に実現することを目指す。

3. 「環境」を経済成長のエンジンへ

環境保全を経済の制約と捉えるのではなく、むしろ成長の源泉へと転換。

自然再興（ネイチャーポジティブ）：自然を資本として捉え、その回復を経済価値に繋げる。

グリーンな経済システム：環境価値を適切に価格へ反映させる仕組み（炭素価格、ESG投資など）を構築する。

4. 地域循環共生圏（ローカルSDGs）の社会実装

地域の資源（再エネ、森林、水など）を最大限に活用し、環境・経済・社会の課題を同時に解決する「地域循環共生圏」を具体的なステージへ、地方の自立と活性化を図る。環境・経済・社会の統合的向上を推進する。

5. 「共進化」による行動変容

政府の施策だけでなく、市場、国民一人ひとりが互いに影響し合いながら進出し、自発的に行動を変えていく「共進化」を促す。

第六次環境基本計画の基本的考え方・構成【第1部】

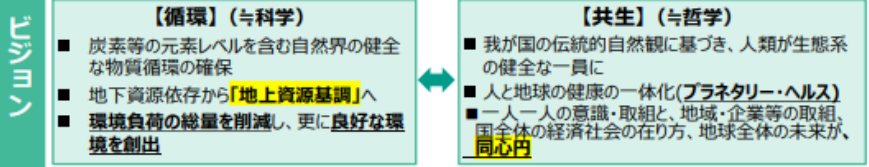
環境危機（「地球沸騰化」等）、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

目的 「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の向上」、「人類の福祉への貢献」

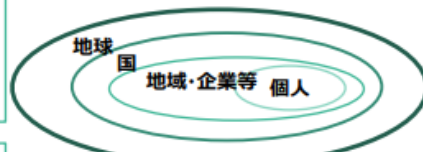
【環境基本法第1条】

環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。

「循環共生型社会」（環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明）



【同心円のイメージ】



※地域・企業等には、地方公共団体、地域コミュニティ、企業、NPO・NGO等の団体を含む

将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」（市場的価値＋非市場的価値）をもたらす「新たな成長」：「変え方を変える」6つの視点（①ストック、②長期的視点、③本質的ニーズ、④無形資産・心の豊かさ、⑤コミュニティ・包摂性、⑥自立・分散の重視）の提示

- ストックである自然資本（環境）を維持・回復・充実させることが「新たな成長」の基盤
- 無形資産である「環境価値」の活用による経済全体の高付加価値化等

【政府・市場・国民の共進化】



- 政策展開**
- 科学に基づく取組のスピードとスケールの確保（「勝負の2030年」へも対応）
 - ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の統合・シナジー
 - 政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の共進化
 - 「地域循環共生圏」の構築による「新たな成長」の実践・実装

※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野（経済システム、国土・地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。

第六次環境基本計画（2024（令和6）年5月閣議決定）
出典）第六次環境基本計画の概要より

4 宮城県環境基本計画(第4期)見直し(第5期計画策定)の基本的事項

1. 関連計画との整合を図る

- 国の第六次環境基本計画を踏まえ、改定が進む個別計画と整合
- 本計画の「2050年カーボンニュートラル」という長期目標を見据え、計画期間をその目標年次まで延長。「将来の姿」を提示し、県の環境政策の長期的な道しるべとする。
- そのため、令和9年度を起点とする第5期計画として策定し、長期的な指針を示す。

2. 計画体系を整理し、全体像をわかりやすく

- これまでは、各分野の事業レベルの内容を記載していたが、社会情勢の変化とともに、環境に関する各分野の計画策定が進んだため、基本計画で全体の方向性を示し、具体的な施策については、連なる個別計画に役割を明確化。
- これにより、基本計画の役割を、環境基本条例に基づき、目指すべき将来像の提示と、それを支える「政策の柱(大綱)」の策定に重点化。施策の全体像を簡潔に提示し、県民や事業者が県の環境政策をよりの確に理解できる構成とする。

「宮城県環境基本計画(第5期)」骨子案

現状

第1 宮城県環境基本計画とは

1 基本計画策定の背景

環境問題の広がり（生活環境→自然環境→地球環境）と多様化

- ▼
- 平成 9年：宮城県環境基本計画（第1期）
 - 平成18年：宮城県環境基本計画（第2期）
 - 平成28年：宮城県環境基本計画（第3期）
 - 令和 3年：宮城県環境基本計画（第4期）

2 位置付け

- ・ 環境基本条例（平成7年宮城県条例第16号）に基づき、本県の良好な環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標及び県の施策の大綱を定めるもので、「新・宮城の将来ビジョン」の環境分野の個別計画であるとともに、本計画に連なる環境分野の個別計画に施策の基本的方向性を与えるもの
- ・ 県民、事業者、民間団体などの各主体が、環境に関し考え、行動する際の指針となるもの

【環境基本計画に連なる個別計画】

- ・ 宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- ・ 再生可能エネルギー・省エネルギー計画
- ・ 宮城県循環型社会形成推進計画
- ・ 宮城県自然環境保全基本方針
- ・ 宮城県生物多様性地域戦略
- ・ 宮城県水循環保全基本計画
- ・ 宮城県自動車交通環境負荷低減計画

3 計画の基本理念

- ・ 理念1 地球環境保全の推進
- ・ 理念2 環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な県土
- ・ 理念3 人と自然が共生できる県土の構築と次世代への継承

第2 宮城県の環境の現状

低炭素社会の形成：
循環型社会の形成：
自然共生社会の形成：
安全で良好な生活環境の確保：

骨子案

第1 宮城県環境基本計画とは

1 基本計画策定の背景

環境問題の広がり（生活環境→自然環境→地球環境）と多様化

- ▼
- 平成 9年：宮城県環境基本計画（第1期）
 - 平成18年：宮城県環境基本計画（第2期）
 - 平成28年：宮城県環境基本計画（第3期）
 - 令和 3年：宮城県環境基本計画（第4期）

2 位置付け

- ・ 環境基本条例（平成7年宮城県条例第16号）に基づき、本県の良好な環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標及び県の施策の大綱を定めるもので、「新・宮城の将来ビジョン」の環境分野の個別計画であるとともに、本計画に連なる環境分野の個別計画に施策の基本的方向性を与えるもの
- ・ 県民、事業者、民間団体などの各主体が、環境に関し考え、行動する際の指針となるもの

【環境基本計画に連なる個別計画】

- ・ 宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- ・ 再生可能エネルギー・省エネルギー計画
- ・ 宮城県循環型社会形成推進計画
- ・ 宮城県自然環境保全基本方針
- ・ 宮城県生物多様性地域戦略
- ・ 宮城県水循環保全基本計画
- ・ 宮城県自動車交通環境負荷低減計画

3 計画の基本理念

- ・ 理念1 地球環境保全の推進
- ・ 理念2 環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な県土
- ・ 理念3 人と自然が共生できる県土の構築と次世代への継承

最新の統計データに基づく数値分析や排出量の推移などの詳細分析は、個別計画へ移行・特化
（基本計画では、総合計画として全体の取りまとめ）

「宮城県環境基本計画(第5期)」骨子案

現状

第3 計画の基本的考え方

1 目指す環境の将来像

豊かで美しい自然とともに、健やかで快適な暮らしが次世代へ受け継がれる県土

持続可能な社会の実現に向けてすべての主体が行動する地域社会

2 基本方針

- 基本方針1 「震災復興計画」以降の社会・経済の状況を見据えた新しい宮城の環境の創造
- 基本方針2 SDGs や「地域循環共生圏」の考え方を踏まえた、環境・経済・社会の統合的向上
- 基本方針3 気候変動の影響への適応

3 計画期間

令和3年度から令和12年度まで(10年間)

第4 将来像を実現するための政策・施策

※次ページ

第5 各主体の役割

【県民】
【事業者】
【教育機関等】
【民間団体】
【市町村】
【県】

第6 計画的な推進

1 計画の推進体制

- PDCA サイクルに沿った進行管理
- 「宮城県環境審議会」への進捗状況報告

2 計画の進行管理

- 管理指標と目標値を設定し、毎年度点検評価結果を公表
- おおむね5年を目途に見直し

骨子案

第3 計画の基本的考え方

1 目指す環境の将来像

豊かで美しい自然とともに、健やかで快適な暮らしが次世代へ受け継がれる県土

持続可能な社会の実現に向けてすべての主体が行動する地域社会

2 基本方針

- 基本方針1 「震災復興計画」以降の社会・経済の状況を見据えた新しい宮城の環境の創造
- 基本方針2 SDGs や「地域循環共生圏」の考え方を踏まえた、環境・経済・社会の統合的向上
- 基本方針3 気候変動の影響への適応

3 計画期間

2050(令和32)年度まで

国の第六次計画も踏まえつつ、宮城の豊かな地域資源を反映した将来像・施策の大綱の策定に重点化

第4 将来像を実現するための政策・施策の大綱

※次ページ

個別計画との役割分担

第5 各主体の役割

【県民】
【事業者】
【教育機関等】
【民間団体】
【市町村】
【県】

第6 計画的な推進

1 計画の推進体制

- PDCA サイクルに沿った進行管理
- 「宮城県環境審議会」への進捗状況報告

2 計画の進行管理

- 個別計画による施策の進行管理を原則としつつ、総合計画として全体の取りまとめ、情報発信

「宮城県環境基本計画(第5期)」骨子案

第4 将来像を実現するための政策・施策

現状

現行:環境基本計画(第4期)

「施策(具体的取組)」を
基本計画と各個別計画の両方に記載している

政策	現状と課題、施策の方向性	事業の内容(取組)
1 脱炭素社会の構築	(1) 地球温暖化対策の更なる推進	①地球温暖化防止に関する県民運動、事業活動の展開 ②二酸化炭素吸収源対策の推進 ③フロン類対策 ④脱炭素型ビジネスモデルの推進
	(2) 気候変動対策の推進	①気候変動の影響に関する情報提供・注意喚起・対処方法等の普及啓発 ②気候変動に伴う産業への影響把握と予測 ③災害に強い地域づくり
	(3) 徹底した省エネルギーの推進	①省エネルギー行動、省エネルギー設備導入等の推進 ②住宅・建築物の省エネルギー化の推進
	(4) 地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入・利活用やエコタウン形成の促進	①再生可能エネルギーの地産地消 ②エコタウン形成の促進
	(5) 水素社会の構築に向けた取組促進	①水素エネルギーの利活用推進
2 循環型社会の形成	(1) 3Rの推進に向けた全ての主体の行動の促進	①環境教育・普及啓発の実施 ②環境経営の推進
	(2) 循環型社会を支える基盤の充実	①多様な媒体を活用した情報発信 ②3Rに関する産業の振興と事業者の育成 ③廃棄物処理の効率的なシステムの構築 ④廃棄物エネルギーの利活用による地域活性化
	(3) 廃棄物や循環資源の3R, プラスチック資源の3R Renewable (再生可能資源への代替)の推進	①プラスチック問題への対応 ②食品ロス・食品廃棄物への対応 ③廃棄物処理への AI・IoT等最新技術の導入支援 ④ベースメタル・レアメタル等の金属の再資源化 ⑤建設系廃棄物の再資源化
	(4) 廃棄物の適正処理	①産業廃棄物の適正処理の推進 ②最終処分場の整備に向けた取組及び維持管理の指導 ③不法投棄・不適正処理の防止 ④災害に伴って発生する廃棄物への対応
	(5) 公共施設等の適正な維持管理と有効活用	①公共施設等の長寿命化・活用

個別
計画等

2050戦略
みやぎゼロカーボンチャレンジ

宮城県循環型社会形成推進計画
(第3期)

骨子案

基本計画では、施策の大綱を示し、
施策(具体的取組)は個別計画へと役割分担

環境基本計画(第5期)骨子案

個別
計画等

政策	施策の大綱
1 脱炭素社会の構築	(1) 地球温暖化対策の更なる推進
	(2) 気候変動対策の推進
	(3) 徹底した省エネルギーの推進
	(4) 地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入・利活用やエコタウン形成の促進
	(5) 水素社会の構築に向けた取組促進
2 循環型社会の形成	(1) 3Rの推進に向けた全ての主体の行動の促進
	(2) 循環型社会を支える基盤の充実
	(3) 廃棄物や循環資源の3R, プラスチック資源の3R Renewable (再生可能資源への代替)の推進
	(4) 廃棄物の適正処理
	(5) 公共施設等の適正な維持管理と有効活用

2050戦略
みやぎゼロカーボンチャレンジ

宮城県循環型社会形成推進計画
(第3期)

「宮城県環境基本計画(第5期)」骨子案

第4 将来像を実現するための政策・施策

現行:環境基本計画(第4期)

政策	現状と課題、施策の方向性	事業の内容(取組)
3 自然共生社会の形成	(1) 健全な生態系の保全及び生態系ネットワークの形成	①健全な生態系の保全 ②生態系ネットワークの形成 ③天然記念物の保全
	(2) 生物多様性の保全, 自然環境の保全・再生	①生物多様性保全のための総合的な取組 ②在来野生生物の保護管理・保全 ③自然環境の保全・再生
	(3) 自然資本の活用と価値創造	①新たな木材利用や再生可能エネルギーの地域内循環 ②豊かで持続可能な海づくり ③自然環境・景観等を生かした魅力発信
	(4) 自然環境における気候変動の影響への対策	④都市と農山漁村の相互連携 ①モニタリングによる自然生態系への影響把握 ②自然災害の予測と対策
	(5) やすらぎや潤いのある生活空間の創造	①憩い空間の整備・充実 ②美しい景観の形成
	(6) 豊かな自然環境を次世代に引き継ぐ基盤づくり	①多様な主体の協働による自然保護の取組 ②自然とのふれあいの推進 ③環境に配慮した農業・漁業・林業への取組 ④防災・復旧事業の工事における自然環境への配慮
4 安全で良好な生活環境の確保	(1) 大気環境の保全	①良好な大気環境維持のための監視(モニタリング等) ②大気汚染発生源への対策・規制 ③アスベスト対策 ④悪臭防止対策
	(2) 水環境の保全	①良好な水環境維持のための監視(モニタリング等) ②閉鎖性水域等における水質改善対策 ③水質汚濁発生源への対策・規制
	(3) 土壌環境及び地盤環境の保全	①適切な土壌汚染対策 ②地盤環境の保全
	(4) 地域における静穏な環境の保全	①騒音・振動防止対策
	(5) 化学物質による環境リスクの低減	①有害化学物質による環境汚染防止対策 ②環境リスク管理の促進
	(6) 放射性物質による環境リスクへの対応	①放射線・放射能の測定・検査 ②除染対策等の支援 ③放射線・放射能に対する不安解消
	(7) 気候変動の影響に対応した水資源の確保	①水供給対策②水災害対策
全てに共通する取組(環境配慮行動、環境経営等の支援、協働・連携、技術開発支援、環境教育、環境配慮、規制措置)		

基本計画で進行管理

個別計画等

宮城県生物多様性地域戦略
宮城県自然環境保全基本方針

宮城県水循環保全基本計画
宮城県自動車交通環境負荷低減計画

各個別計画で進行管理

環境基本計画(第5期)骨子案

政策	施策の大綱
3 自然共生社会の形成	(1) 健全な生態系の保全及び生態系ネットワークの形成
	(2) 生物多様性の保全, 自然環境の保全・再生
	(3) 自然資本の活用と価値創造
	(4) 自然環境における気候変動の影響への対策
	(5) やすらぎや潤いのある生活空間の創造
	(6) 豊かな自然環境を次世代に引き継ぐ基盤づくり
4 安全で良好な生活環境の確保	(1) 大気環境の保全
	(2) 水環境の保全
	(3) 土壌環境及び地盤環境の保全
	(4) 地域における静穏な環境の保全
	(5) 化学物質による環境リスクの低減
	(6) 放射性物質による環境リスクへの対応
	(7) 気候変動の影響に対応した水資源の確保

全てに共通する取組

個別計画等

宮城県生物多様性地域戦略
宮城県自然環境保全基本方針

宮城県水循環保全基本計画
宮城県自動車交通環境負荷低減計画※

各個別計画で進行管理

個別計画による施策の進行管理を原則としつつ、総合計画として全体の取りまとめ、情報発信

5 見直しのスケジュール(案)

令和7年度

時 期	環境審議会における審議事項
令和8年3月	・見直しの基本的事項について(諮問)

ご意見を反映し
中間案取りまとめ

令和8年度

時 期	環境審議会における審議事項
令和8年9月頃	・中間案について

パブリックコメント実施
市町村等へ意見照会

時 期	環境審議会における審議事項
令和8年12月頃	・最終案について(答申)

令和9年2月:県議会での審議

改定(公表)

時 期	みやぎゼロカーボン チャレンジ2050戦略	時 期	宮城県循環型社会形成 推進計画(第3期)
R7.12	戦略部会①	R8.1	専門委員会③ 中間案
R8.2	戦略部会② 中間案		常任委員会
	パブリックコメント		パブリックコメント
R8.8	戦略部会③ 最終案	R8.7頃	専門委員会④ 最終案
R8.9頃	審議会答申	R8.9頃	審議会答申

令和8年11月:
県議会での審議

改定(公表)